

## 嘉手納基地における米軍機の騒音激化に抗議する意見書

令和3年3月15日から18日にかけて、嘉手納基地においては連日早朝からエンジン調整及びF-15戦闘機等が断続的に離発着、基地上空での旋回等の飛行訓練を繰り返すなど夜遅くまで激しい騒音を撒き散らし、17日に執り行われた町立幼稚園修了式及び18日の小学校等の卒業式も騒音発生により妨げられた。

町の測定調査によると、この4日間の一平均騒音発生回数は屋良測定局133回、嘉手納測定局136回、兼久測定局95回、ロータリープラザ測定局141回発生しており、前年同月の一平均回数と比較すると屋良で112回増（約6.3倍）、嘉手納99回増（約3.7倍）、兼久77回増（約5.4倍）と町全域で騒音激化したことが明らかになった。

米軍からは「即応性を維持するため航空機の運用が増加した」との説明があったが、本町に38件もの騒音や悪臭に対する苦情が寄せられており、町民の怒りは頂点に達しつつある。

また、同月22日にはCV-22オスプレイ3機が飛来した。米軍の嘉手納基地運用は町民の受忍限度をはるかに超えており断じて容認できず、強い憤りを禁じ得ない。

日米両政府は町民の切なる願いに真摯に耳を傾け、平成18年の米軍再編ロードマップで合意された嘉手納基地の負担軽減に向けて速やかに取り組むべきである。

よって、嘉手納町議会は町民の生命、財産、安全及び平穏な生活を守る立場から、嘉手納基地における米軍機の騒音激化に抗議するとともに下記事項を速やかに実現するよう強く要求する。

### 記

- 1 騒音防止協定を遵守し、嘉手納基地の騒音軽減を確実に実施すること。
- 2 嘉手納基地の負担軽減に向け、具体的な取り組みを速やかに実施すること。
- 3 嘉手納基地へのCV-22オスプレイの飛来を中止すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年3月24日  
沖縄県嘉手納町議会

(あて先)

内閣総理大臣 外務大臣 防衛大臣 内閣官房長官（沖縄基地負担軽減担当）  
沖縄及び北方対策担当大臣 外務省特命全権大使（沖縄担当） 沖縄防衛局長  
沖縄県知事

## 嘉手納基地における米軍機の騒音激化に抗議する決議

令和3年3月15日から18日にかけて、嘉手納基地においては連日早朝からエンジン調整及びF-15戦闘機等が断続的に離発着、基地上空での旋回等の飛行訓練を繰り返すなど夜遅くまで激しい騒音を撒き散らし、17日に執り行われた町立幼稚園修了式及び18日の小学校等の卒業式も騒音発生により妨げられた。

町の測定調査によると、この4日間の一平均騒音発生回数は屋良測定局133回、嘉手納測定局136回、兼久測定局95回、ロータリープラザ測定局141回発生しており、前年同月の一平均回数と比較すると屋良で112回増（約6.3倍）、嘉手納99回増（約3.7倍）、兼久77回増（約5.4倍）と町全域で騒音激化したことが明らかになった。

米軍からは「即応性を維持するため航空機の運用が増加した」との説明があったが、本町に38件もの騒音や悪臭に対する苦情が寄せられており、町民の怒りは頂点に達しつつある。

また、同月22日にはCV-22オスプレイ3機が飛来した。米軍の嘉手納基地運用は町民の受忍限度をはるかに超えており断じて容認できず、強い憤りを禁じ得ない。

日米両政府は町民の切なる願いに真摯に耳を傾け、平成18年の米軍再編ロードマップで合意された嘉手納基地の負担軽減に向けて速やかに取り組むべきである。

よって、嘉手納町議会は町民の生命、財産、安全及び平穏な生活を守る立場から、嘉手納基地における米軍機の騒音激化に抗議するとともに下記事項を速やかに実現するよう強く要求する。

### 記

- 1 騒音防止協定を遵守し、嘉手納基地の騒音軽減を確実に実施すること。
- 2 嘉手納基地の負担軽減に向け、具体的な取り組みを速やかに実施すること。
- 3 嘉手納基地へのCV-22オスプレイの飛来を中止すること。

以上、決議する。

令和3年3月24日  
沖縄県嘉手納町議会

(あて先)

駐日米国大使 在日米軍司令官 在沖米四軍沖縄地域調整官 在沖米国総領事  
嘉手納基地第18航空団司令官 沖縄県議会議長